証券コード　6284
平成30年11月30日

株　主　各　位

長野県小諸市甲4586番地３
日精エー･エス･ビー機械株式会社
代表取締役社長 COO　宮　坂　純　一

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月17日（月曜日）午後５時25分までに到着するようご返送下さいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年12月18日（火曜日）午前10時

２．場　　所　長野県小諸市甲4586番地３
当社本社会議室
（末尾記載の「会場ご案内図」をご参照下さい。）

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。

◎　本定時株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nisseiasb.co.jp）において周知させていただきます。

３．会議の目的事項

報 告 事 項

(1) 第40期（自 平成29年10月１日　至 平成30年９月30日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第40期（自 平成29年10月１日　至 平成30年９月30日）計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　取締役10名選任の件

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

第４号議案　監査役賞与の支給の件

第５号議案　監査役の報酬改定の件

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成29年10月１日
至　平成30年９月30日）

Ⅰ．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当社を取り巻く経営環境は、顧客需要の変化により高付加価値容器の生産に適した当社機への需要が高まっておりますが、当第40期においては、主要市場の需要環境に地域的な濃淡がみられるなど、全体としては横ばい基調で推移しました。

このような中、当社では、世界各地で開催された大型展示会に積極参加し、既存主力製品の拡販と新製品の市場浸透を図るなど、売上規模の拡充に注力いたしました。これらの結果、主力の中小型機などの販売は増収を確保し、一定の販売実績を残しました。しかしながら、前期に販売を伸ばした大型機の販売が低調に推移したことにより、売上高は27,834百万円（前期比95.0％）、受注高は28,854百万円（同94.0％）とそれぞれ前期を下回る結果となりました。当期末の受注残高は10,080百万円（前期末9,060百万円）となりました。なお、過年度の実績においては、売上高、受注高ともに過去２番目の高い水準となっております。

生産面では、原価低減の継続的な取組みに加え、中長期的な事業規模の拡大を見据え、国内新工場とインド第３工場の稼働に向けた準備に尽力し、生産体制の拡充を図る取組みに注力しました。技術面では、既存機の生産効率を改善するなど市場ニーズに即応する技術改良に取り組むとともに、更なる製品競争力の強化を図るため、大量生産機や新製品の開発にも注力しました。

当期の企業集団（連結決算）の経営成績について概要を申しあげます。

【受注高・売上高状況】

当期の受注高は28,854百万円（前期比94.0%）、売上高は27,834百万円（同95.0%）となりました。また、当期末現在の受注残高は10,080百万円（前期末9,060百万円）となりました。

受注状況、ならびに売上高の地域別状況、および製品別状況は次のとおりであります。

企業集団の受注状況

区分	第40期（当　期）	第39期（前　期）
	平成29年10月１日～平成30年９月30日	平成28年10月１日～平成29年９月30日
受注高	28,854百万円	30,694百万円
受注残高	10,080百万円	9,060百万円

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

企業集団の地域別売上高状況

区分	第40期（当　期）		第39期（前　期）	
	平成29年10月１日～平成30年９月30日	構成比	平成28年10月１日～平成29年９月30日	構成比
米州	8,401百万円	30.2%	9,704百万円	33.1%
欧州	6,618	23.8	5,019	17.1
南・西アジア	8,984	32.2	9,522	32.5
東アジア	1,554	5.6	2,388	8.2
海外計	25,558百万円	91.8%	26,634百万円	90.9%
日本	2,275百万円	8.2%	2,654百万円	9.1%
合計	27,834百万円	100.0%	29,289百万円	100.0%

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

米　　州：中南米市場では販売策の強化などにより大幅増収となったものの、北米市場で減収になった影響により、地域全体の売上高は8,401百万円（前期比86.6%）と減収となりました。

欧　　州：各市場で堅調に推移したことにより、地域全体の売上高は6,618百万円（同131.9%）と大幅増収となりました。

南・西アジア：シンガポール販売法人が前期を下回ったことに加えて、大規模市場のインド市場でも減収になったことにより、地域全体の売上高は8,984百万円（同94.3%）となりました。

東アジア：主要市場の中国や台湾などの市場で減収になったことにより、地域全体の売上高は1,554百万円（同65.1%）と減収となりました。

日　　本：当社顧客の需要が低調であったことにより、売上高は2,275百万円（同85.7%）となりました。

なお、当期の連結海外売上高比率は91.8%（前期90.9%）となりました。

企業集団の製品別売上高状況

区　　分	第40期（当　期）		第39期（前　期）	
	平成29年10月１日～平成30年９月30日	構 成 比	平成28年10月１日～平成29年９月30日	構 成 比
ストレッチブロー成形機	15,257百万円	54.8%	17,284百万円	59.0%
金　　型	7,703	27.7	7,219	24.7
付 属 機 器	1,763	6.3	1,790	6.1
部 品 そ の 他	3,109	11.2	2,994	10.2
合　　計	27,834百万円	100.0%	29,289百万円	100.0%

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

ストレッチブロー成形機：当製品の売上高は15,257百万円（前期比88.3%）となりました。機種別では、主力の小型機ＡＳＢ－12M型などが販売を伸ばしました。

金　　型：当製品の売上高は7,703百万円（同106.7%）と増収となりました。機種別では、概ねストレッチブロー成形機と同様の販売推移となりました。

付属機器・部品その他：コンプレッサー・チラーなどからなる付属機器、ならびにメンテナンスパーツや有償サービスなどから構成される部品その他の売上高は、付属機器が1,763百万円(同98.5%)、部品その他が3,109百万円（同103.8%）となりました。

【損 益 状 況】

損益状況は次のとおりであります。

企業集団の損益状況

区　　分	第40期（当　期）		第39期（前　期）		増減率
	平成29年10月１日～平成30年９月30日	百分比	平成28年10月１日～平成29年９月30日	百分比	
売　上　高	27,834百万円	100.0%	29,289百万円	100.0%	△5.0%
売 上 原 価	14,873	53.4	16,406	56.0	△9.3
売上総利益	12,960	46.6	12,883	44.0	0.6
販売費および一般管理費	7,840	28.2	6,778	23.2	15.7
営 業 利 益	5,120	18.4	6,104	20.8	△16.1
営業外損益	161	0.6	849	2.9	△81.1
経 常 利 益	5,281	19.0	6,954	23.7	△24.1
特 別 損 益	1,184	4.3	△31	△0.1	－
法 人 税 等	2,109	7.6	2,352	8.0	△10.3
当期純利益	4,355	15.6	4,570	15.6	△4.7
非支配株主に帰属する当期純利益または当期純損失（△）	6	0.0	△0	△0.0	－
親会社株主に帰属する当期純利益	4,349	15.6	4,571	15.6	△4.9

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

売　上　高：前記【受注高・売上高状況】に記載したとおり、売上高は27,834百万円（前期比95.0%）となりました。

売上総利益：減収になったものの、原価低減の継続的な取組みなどにより、売上総利益は12,960百万円（同100.6%）と前期の水準を維持し、過去最高を更新しました。

営 業 利 益：営業利益は、販売費用等の増加により販売費および一般管理費が増加し、5,120百万円（同83.9%）と減益となりました。

経 常 利 益：前期に計上した為替差益501百万円が、当期間は為替差損177百万円に転じたことにより、経常利益は5,281百万円（同75.9％）と減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益：多額の投資有価証券売却益を計上したものの、経常利益段階までの減益の影響により、親会社株主に帰属する当期純利益は、4,349百万円（同95.1％）と減益となりました。

次に、当社単独決算の経営成績について概要を申しあげます。

当社の受注状況および国内・輸出売上高状況

区分		第40期（当　期）		第39期（前　期）	
		平成29年10月１日～平成30年９月30日	構成比	平成28年10月１日～平成29年９月30日	構成比
受注	受注高	18,405百万円	―	20,723百万円	―
	受注残高	6,765百万円		5,866百万円	
売上高	国内	2,222百万円	12.7％	2,659百万円	12.9％
	輸出	15,283	87.3	18,004	87.1
	合計	17,505百万円	100.0％	20,664百万円	100.0％

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社の損益状況

区分	第40期（当　期）		第39期（前　期）		増減率
	平成29年10月１日～平成30年９月30日	百分比	平成28年10月１日～平成29年９月30日	百分比	
売上高	17,505百万円	100.0％	20,664百万円	100.0％	△15.3％
売上総利益	5,172	29.5	6,203	30.0	△16.6
営業利益	1,267	7.2	2,983	14.4	△57.5
経常利益	2,976	17.0	4,808	23.3	△38.1
当期純利益	3,261	18.6	3,582	17.3	△9.0

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

売　上　高：大型機の販売が低調に推移したことにより、17,505百万円（前期比84.7%）と減収となりました。なお、当期の輸出売上高比率は87.3%（前期87.1%）となりました。

営業利益：売上ボリュームの減少により売上総利益が減益になったことに加え、販売費用等の増加により販売費および一般管理費が増加し、1,267百万円（前期比42.5%）と減益となりました。

経常利益：子会社からの受取配当金などを計上したものの、為替差益が減少したことにより、2,976百万円（同61.9%）と減益となりました。

当期純利益：多額の投資有価証券売却益を計上したものの、経常利益段階までの減益の影響により、3,261百万円（同91.0%）と減益となりました。

② 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は5,895百万円であり、主なものは当期中に完成し、引渡しを受けたインド第３工場および国内新工場に対するものであります。

③ 資金調達の状況

当期の設備投資資金、運転資金および投融資資金は、自己資金のほか主として金融機関からの借入によって充当いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区　　分	第 37 期 平成26年10月１日～ 平成27年９月30日	第 38 期 平成27年10月１日～ 平成28年９月30日	第 39 期 平成28年10月１日～ 平成29年９月30日	**第 40 期（当　期）** 平成29年10月１日～ 平成30年９月30日
受　注　高（百万円）	25,323	23,010	30,694	**28,854**
売　上　高（百万円）	25,396	25,526	29,289	**27,834**
経　常　利　益（百万円）	4,257	4,123	6,954	**5,281**
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,487	2,532	4,571	**4,349**
１株当たり当期純利益(円)	165.63	168.66	304.42	**289.61**
総　資　産（百万円）	33,528	32,296	42,066	**47,699**
純　資　産（百万円）	19,449	19,502	25,413	**27,237**
１株当たり純資産額(円)	1,295.20	1,298.65	1,692.32	**1,813.41**

（注）　記載金額（１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産および損益の状況

区　　分	第 37 期 平成26年10月１日～ 平成27年９月30日	第 38 期 平成27年10月１日～ 平成28年９月30日	第 39 期 平成28年10月１日～ 平成29年９月30日	**第 40 期（当　期）** 平成29年10月１日～ 平成30年９月30日
受　注　高（百万円）	16,374	15,830	20,723	**18,405**
売　上　高（百万円）	17,542	16,548	20,664	**17,505**
経　常　利　益（百万円）	2,860	2,475	4,808	**2,976**
当　期　純　利　益（百万円）	1,897	1,986	3,582	**3,261**
１株当たり当期純利益(円)	126.36	132.25	238.57	**217.20**
総　資　産（百万円）	24,106	25,409	31,063	**36,929**
純　資　産（百万円）	14,941	16,145	19,705	**21,281**
１株当たり純資産額(円)	994.94	1,075.14	1,312.25	**1,417.18**

（注）　記載金額（１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金または出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ニッセイ エー・エス・ビー カンパニー (NISSEI ASB COMPANY)	米国 スマーナ市	米ドル 500	% 100.00	北米における当社製品の販売・サービス
ニッセイ エー・エス・ビー ゲーエムベーハー (NISSEI ASB GmbH)	ドイツ デュッセルドルフ市	千ユーロ 205	100.00	欧州における当社製品の販売・サービス
ニッセイ エー・エス・ビー ピーティーイー リミテッド (NISSEI ASB PTE. LTD.)	シンガポール	千シンガポールドル 500	100.00	東南アジア・西アジア・アフリカにおける当社製品の販売・サービス
エー・エス・ビー インターナショナル ピーブイティー リミテッド (ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)	インド アンベルナス市	千インドルピー 749,757	100.00	当社製品・部品の製造および販売・サービス

(注) 上記の重要な子会社４社を含む当社の子会社は14社であり、全て連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

今後につきましては、競合他社との競争激化、為替相場の変動リスク、世界経済の変化など、外部環境の変化が想定されます。

このような中、当社グループでは、中長期的な事業規模の拡大と更なる企業競争力の強化を図るため、重要施策を実施してまいります。

生産面では、新たに完成した国内工場とインド第３工場の稼働を軌道に乗せ、生産能力の拡充と更なる生産コストの低減に注力いたします。また、技術面では、既存機の生産効率を向上させることにより製品競争力を強化いたします。加えて、新たに上市した大型の大量生産機の品質改良に注力するとともに、中長期的な事業の拡大を見据えた次世代製品の開発も積極的に進めてまいります。営業面では、各種の大型展示会に積極参加し、早期に新製品の市場浸透を図るなど顧客需要の取り込みを進め、売上規模の拡大を図ります。

以上の経営施策を的確に実施することにより、変化する経営環境の中でも企業価値の向上に尽力し、持続的な成長を期してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年９月30日現在）

当社グループはＰＥＴ（ペット）ボトルをはじめ各種プラスチック容器を製造するストレッチ（延伸）ブロー成形機とその専用金型、付属機器および部品の製造販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでおります。

主要製品は次のとおりであります。

製品別	主要品目
ストレッチブロー成形機	ストレッチブロー成形機およびその他の成形機： １(ワン)ステップ成形機（ＡＳＢシリーズ）、1.5ステップ成形機（ＰＦシリーズ）、２(ツー)ステップ成形機（プリフォーム機ＰＭシリーズ、耐熱容器用リヒートブロー機ＨＳＢシリーズ、口部結晶化装置ＣＭシリーズ）など
金型	成形機の各種専用金型： インジェクション金型、ブロー金型、ホットランナー金型など
付属機器	成形機の専用付属機器・装置： レジン乾燥機、金型温度調節器、チラー、コンプレッサー、クーリングタワーなど
部品その他	機構部品、電気部品、油圧部品、空圧部品など補修部品、その他オーバーホール、アフターサービスなど

(6) 主要な事業所（平成30年９月30日現在）

① 当社の主要な事業所

・本　　社　　長野県小諸市甲4586番地３

・主要な事業所

名　　称	区　　分	所　在　地
本　社　工　場	工場および技術部門	長野県小諸市甲
千　曲　川　工　場	工　　場	長野県佐久市御馬寄
静　岡　工　場	工　　場	静岡県掛川市上土方落合

（注）　平成30年９月に千曲川工場を設置しておりますが、平成30年９月30日現在、未稼働であります。

② 子会社の主要な事業所

会　社　名	区　　分	所　在　地
ニッセイ エー・エス・ビー カンパニー (NISSEI ASB COMPANY)	本　　社	米国スマーナ市
ニッセイ エー・エス・ビー ゲーエムベーハー (NISSEI ASB GmbH)	本　　社	ドイツデュッセルドルフ市
ニッセイ エー・エス・ビー ピーティーイー リミテッド (NISSEI ASB PTE. LTD.)	本　　社	シンガポール
エー・エス・ビー インターナショナル ピーブイティー リミテッド (ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)	本社および工場	インドアンベルナス市

(7) 使用人の状況（平成30年９月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
1,849名	156名増

（注） 使用人数は、就業人員を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
207名	16名増	41.9歳	14.7年

（注）１．使用人数は、就業人員を記載しております。
２．平均年齢および平均勤続年数は、いずれも小数点第２位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年９月30日現在）

借入先名	借入金残高
株式会社八十二銀行	5,333百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,090
株式会社みずほ銀行	1,000

Ⅱ．会社の状況

(1) 株式の状況（平成30年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　　38,400,000株
② 発行済株式の総数　　15,348,720株
③ 株　主　数　　2,363名（前期末比150名増）
④ 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
エー・エス・ビー インコーポレーテッド株式会社	6,533,600株	43.50%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,127,900	7.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	819,700	5.45
青木高太	460,000	3.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	354,000	2.35
株式会社八十二銀行	325,000	2.16
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	254,300	1.69
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	207,000	1.37
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	202,314	1.34
ＪＰ MORGAN CHASE BANK 385632 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	199,969	1.33

（注）１．当社は、自己株式を331,923株保有しておりますが、上記大株主からは除外して記載しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しており、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成30年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長 CEO	青　木　大　一	エー・エス・ビー　インコーポレーテッド株式会社代表取締役
代表取締役社長 COO	宮　坂　純　一	
常務取締役	荻　原　修　一	当社技術部長
常務取締役	大　井　昌　彦	当社経理部長
取締役	青　木　高　太	
取締役	藤　原　英　明	当社成形技術部長
取締役	ケールスマーケルス ミキルス　カーレル	NISSEI ASB GmbH代表取締役社長
取締役	廣　松　邦　明	当社グローバル事業推進本部長 ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.代表取締役社長
取締役	酒　井　正　之	酒井正之法律事務所　弁護士
取締役	檜　森　啓　二	
取締役	緑　川　正　博	公認会計士緑川事務所　公認会計士
常勤監査役	布　施　圭　一	
監査役	中　島　　茂	中島経営法律事務所　弁護士
監査役	山　本　　正	

（注）１．取締役酒井正之、取締役檜森啓二および取締役緑川正博は、社外取締役であります。
２．監査役中島　茂および監査役山本　正は、社外監査役であります。
３．当社は、取締役酒井正之、取締役檜森啓二、取締役緑川正博、監査役中島　茂および監査役山本　正を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役３名および社外監査役２名は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③　取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	報 酬 等 の 額
取　　締　　役 （うち社外取締役）	11名 （３名）	263百万円 （25百万円）
監　　査　　役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	27百万円 （9百万円）
合　　計	14名	291百万円

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与17百万円は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額（役員賞与を含む）は、年額300百万円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内）（平成29年12月19日開催の第39期定時株主総会決議）および監査役の報酬限度額（役員賞与は含まず）は、年額50百万円以内（平成10年12月17日開催の第20期定時株主総会決議）であります。

④　社外役員に関する事項

１）社外役員の重要な兼職先と当社との関係

記載すべき関係はありません。

2）当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	酒 井 正 之	当事業年度中に開催した取締役会12回中11回に出席しております。 商事法務、知的財産権、英米法など幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有する弁護士であり、その専門的な見地から法令遵守、コンプライアンスの推進など経営全般にわたり発言を行っております。
社外取締役	檜 森 啓 二	当事業年度中に開催した取締役会12回中12回に出席しております。 製造業において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり発言を行っております。
社外取締役	緑 川 正 博	当事業年度中に開催した取締役会12回中12回に出席しております。 公認会計士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、その専門的な見地から財務、会計、税務など経営全般にわたり発言を行っております。
社外監査役	中 島　　茂	当事業年度中に開催した取締役会12回中11回、監査役会12回中12回に出席しております。 企業リスク管理・内部統制・ガバナンスなど企業法務に精通する弁護士であり、主に会社法務、労務、特許等の法令、定款・社内規則等の遵守に関し、企業リスク管理を専門とする弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	山 本　　正	当事業年度中に開催した取締役会12回中11回、監査役会12回中12回に出席しております。 長年にわたる金融機関における経験や見識から、経理、財務、与信、取引先審査、人事、総務管財などの管理について専門的見地からの発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名　　称　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区　　分	金　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	42百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．「Ⅰ．企業集団の現況 (3) 重要な親会社および子会社の状況 ② 重要な子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社４社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要および当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

① 当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・取締役会は、各取締役が法令および定款に適合した職務の執行を行い、社会的責任を果たし、企業倫理を遵守することを確認します。

・取締役会は、当社および当社子会社の取締役・従業員の職務執行について、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」においてそれぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細を定めます。

・取締役は、従業員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布等を行うこと等により、コンプライアンスの知識を高め、尊重する意識を徹底します。

・当社および当社子会社の取締役は、当社および当社子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに当社の監査役に報告し、遅滞なく取締役会に報告します。

・監査役は当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会において意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

（当該体制の運用状況）

当社は、各種の研修などで役職員に対してコンプライアンス教育を実施するとともに、監査役監査および内部監査を通じて、当社ならびに当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令、定款および社内規程等に基づき執行されていることを確認しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役の経営判断、執行に関する議事録、決裁その他重要な情報は、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、適切に管理・保存します。また、取締役および監査役または必要な関係者が法に基づいてこれらの文書等を閲覧できる体制を整備します。

（当該体制の運用状況）

法令および「文書管理規程」などの社内規程に基づき必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

③　当社および当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

・取締役会は、意思決定の迅速化のために、グローバル事業推進会議を必要に応じて開催し、経営課題の検討を行い取締役会の意思決定を補佐する体制を図ります。
・取締役会およびグローバル事業推進会議は、取締役および従業員の職務執行が効率的に行われることを確保するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」など、必要な組織運営に関わる規程を定めます。
・各部門を担当する取締役は、当該部門が実施すべき具体的な施策を定めるとともに、効率的な業務遂行体制の改善を図ります。
・当社子会社は、「関係会社管理規程」および「関係会社稟議規程」に基づき当社に職務執行の状況を報告するとともに、一定の事項については、子会社が判断・決定することにより、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を行う体制を整備します。

（当該体制の運用状況）

月に１回開催されるグローバル事業推進会議において迅速な意思決定を行い、効率的な業務執行を行っております。また、当社子会社は、社内規程に基づき定期的に職務執行の状況を当社の所管部門に報告しております。

④　当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、業務執行に関わるリスクを個別、具体的に認識し、その把握と個々のリスクについて未然に回避する体制、および事故発生時にその損失を最小化するための管理体制を整えます。
・顧客の要求事項を的確に把握し、実現できるよう、製品およびサービスの品質保証体制確立のため取得しているＩＳＯ認証を活用し、それに対応した品質マネジメントシステムを構築、実施していきます。

（当該体制の運用状況）

当社は、グローバル事業推進会議においてリスクに関して審議し、リスク対策を実施するとともに、必要に応じて取締役会に報告する体制にしております。また、当社と海外生産子会社では、ＩＳＯ認証に関して定期的に維持審査を受けるなど、ＩＳＯ認証を活用して業務品質の向上などを進めております。

⑤　当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社に関する重要事項については、当社取締役会およびグローバル事業推進会議等において審議・決定します。
・子会社の法務・経理関係業務等については、当社の担当部門が支援、指導を行うとともに、「関係会社管理規程」、「関係会社稟議規程」等に基づき、子会社の業務を管理します。
・子会社に対しては、定期的に本社管轄部門責任者等が出向き、業務の適正を確保するとともに、監査役および内部監査室による監査が実施されます。

（当該体制の運用状況）

当社取締役会およびグローバル事業推進会議等において、子会社に関する重要事項を定期的に審議・決定し、子会社の業務執行を管理しております。また、監査計画に基づき、監査役および内部監査室による監査を定期的に実施しております。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・監査役は、その職務を補助すべき従業員を置き、監査業務に必要な事項を命令することができます。

（当該体制の運用状況）

監査役の求めに応じて、監査役を補助する使用人を確保し、当該使用人は監査役会が定める規程・基準に基づき監査業務を補助しております。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・前号の従業員の任命、人事異動、懲戒に関しては、監査役の事前の同意を得ます。

（当該体制の運用状況）

監査役を補助する使用人の人事異動、人事考課については、監査役の意見を尊重して決定しております。

⑧　当社および当社子会社の取締役、監査役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

・取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役および従業員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告します。
・取締役会は、監査役が、取締役、従業員、会計監査人と定期または不定期に、協議意見交換を行う体制を整備します。

（当該体制の運用状況）

当社は、内部申告制度を設置し、監査役に必要な情報を報告する仕組みを採用しております。監査役に報告された場合は、監査役の判断で取締役、従業員、会計監査人と協議し、適正な処理をする体制になっており、不利な取り扱いを受けることはありません。

⑨　監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役が、その職務の執行について生じる費用または償還の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

（当該体制の運用状況）

監査役の職務の執行について生じる費用について、職務の執行に必要ではないと認められる場合を除き、速やかに処理しております。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図れる体制を整備します。
・取締役および従業員は、監査役監査に対する理解を深め、監査役のヒアリング等の要請に協力し、監査役監査の実効性を確保します。
・取締役は、監査役の求めがあるときは、監査役が職務執行上、弁護士・公認会計士・税理士などの外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

（当該体制の運用状況）

当社では、取締役、監査役、従業員との間で、定期的に意見交換やヒアリングを実施し、情報の共有化を図ることにより、監査役の実効的かつ効率的な監査業務の遂行を確保しております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当政策を最重要経営課題の一つとして認識しております。また、配当金額は当社ならびにグループ企業の経営環境や業績動向を考慮して、収益および財務状況に応じて適正に決定されるべきものと考えておりますが、これと同時に安定的な配当の継続維持も念頭においております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回配当を行うことができますが、従来より通期の決算状況を踏まえ、期末配当のみを行う方針としております。

以上を踏まえ、当期の利益配分につきましては、株主各位の日頃のご支援に報いるため、また、当期の業況ならびに将来の事業展開や収益・財務状況などを総合的に勘案し、１株につき60円といたします。

連結貸借対照表

（平成30年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**32,727**	**流動負債**	**11,507**
現金および預金	9,163	支払手形および買掛金	3,162
受取手形および売掛金	5,859	短期借入金	2,891
商品および製品	2,563	未払法人税等	782
仕掛品	6,513	前受金	2,248
原材料および貯蔵品	5,530	賞与引当金	267
繰延税金資産	1,546	役員賞与引当金	15
その他の流動資産	1,739	その他の流動負債	2,139
貸倒引当金	△189	**固定負債**	**8,954**
固定資産	**14,972**	長期借入金	6,592
有形固定資産	**11,791**	繰延税金負債	1,273
建物および構築物	5,521	役員退職慰労引当金	366
機械装置および運搬具	4,222	退職給付に係る負債	627
工具器具備品	275	その他の固定負債	95
土地	1,165	**負債合計**	**20,462**
リース資産	18	**純資産の部**	
建設仮勘定	588	**株主資本**	**28,947**
無形固定資産	**125**	資本金	3,860
投資その他の資産	**3,056**	資本剰余金	3,196
投資有価証券	236	利益剰余金	22,093
その他の投資その他の資産	2,950	自己株式	△202
貸倒引当金	△130	**その他の包括利益累計額**	**△1,716**
資産合計	**47,699**	その他有価証券評価差額金	71
		為替換算調整勘定	△1,787
		非支配株主持分	**6**
		純資産合計	**27,237**
		負債および純資産合計	**47,699**

連結損益計算書

（自　平成29年10月１日
至　平成30年９月30日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		27,834
売上原価		14,873
売上総利益		**12,960**
販売費および一般管理費		7,840
営業利益		**5,120**
営業外収益		
受取利息および配当金	166	
受取手数料	172	
その他の営業外収益	36	376
営業外費用		
支払利息	13	
為替差損	177	
固定資産除却損	1	
その他の営業外費用	21	215
経常利益		**5,281**
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	1,189	1,194
特別損失		
固定資産売却損	1	
関係会社清算損	9	10
税金等調整前当期純利益		**6,465**
法人税、住民税および事業税	2,188	
法人税等調整額	△78	2,109
当期純利益		**4,355**
非支配株主に帰属する当期純利益		6
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,349**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成29年10月１日
至　平成30年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,860	3,196	18,645	△201	25,500
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△901		△901
親会社株主に帰属する当期純利益			4,349		4,349
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	3,448	△0	3,447
当期末残高	3,860	3,196	22,093	△202	28,947

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	855	△942	△87	0	25,413
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△901
親会社株主に帰属する当期純利益					4,349
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△784	△844	△1,629	5	△1,623
連結会計年度中の変動額合計	△784	△844	△1,629	5	1,823
当期末残高	71	△1,787	△1,716	6	27,237

注 記 事 項

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

１．連結の範囲に関する事項

子会社14社は全て連結の範囲に含めており、主な連結子会社の名称は、次のとおりであります。

NISSEI ASB COMPANY、NISSEI ASB GmbH、NISSEI ASB PTE. LTD.、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.、NISSEI ASB FZE

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました海外(オランダ)の子会社１社は清算したため、連結の範囲から除いております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社の事業年度は、２社（決算日12月31日、NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.他）および１社（決算日３月31日、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）を除き当社の事業年度と同一であります。

なお、連結計算書類の作成に当たり、事業年度の異なる３社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有　価　証　券

・その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

デ リ バ テ ィ ブ……時　価　法

た な 卸 資 産

・商品および製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・原材料および貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……当社および国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法
ただし、当社および国内連結子会社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物	７～50年
機械装置および運搬具	７～12年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……当社および国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……当社は、役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……当社は、役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社、国内連結子会社および一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　　8,053百万円

2．偶発債務

インドの連結子会社（ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）はインド国税当局より、関係会社間取引価格等に関し、下表表示の同社決算期（３月期）５期を対象として更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は正当な根拠を欠くものであり、当該更正処分について承服できる内容でないことから、同社はインド国税当局（紛争解決委員会）に対し、各決算期についてそれぞれ異議申立書を提出いたしました。しかしながら、同当局より申立却下の決定が下された各決算期については、同社の見解の正当性を更に主張していくため、最終の更正処分に対し、税務裁判所へ提訴または速やかに提訴する予定でおります。

なお、平成22年３月期および平成23年３月期については、税務裁判所において、インド国税当局の更正通知の決定を取り消し、本件の審理を同当局へ差し戻す旨の判決がありました。

同社が更正通知を受けた各決算期ごとの状況は、次のとおりであります。

事項	日付	更正通知税額
(1) 平成22年３月期		
更正通知の受領	平成26年２月18日	60百万インドルピー (95百万円)
異議申立書の提出	平成26年３月21日	－
申立却下の決定	平成26年11月27日	－
税務裁判所へ提訴	平成27年２月19日	67百万インドルピー (107百万円)
税務裁判所の判決	平成30年５月29日	－
(2) 平成23年３月期		
更正通知の受領	平成27年３月18日	125百万インドルピー (197百万円)
異議申立書の提出	平成27年４月23日	－
申立却下の決定	平成27年12月22日	－
税務裁判所へ提訴	平成28年４月１日	64百万インドルピー (101百万円)
税務裁判所の判決	平成29年１月４日	－

事項	日付	更正通知税額
(3) 平成24年３月期		
更正通知の受領	平成28年２月29日	129百万インドルピー (204百万円)
異議申立書の提出	平成28年４月12日	－
申立却下の決定	平成28年11月29日	－
税務裁判所へ提訴	平成29年３月14日	122百万インドルピー (193百万円)
(4) 平成25年３月期		
更正通知の受領	平成28年11月29日	57百万インドルピー (90百万円)
異議申立書の提出	平成29年１月６日	－
申立却下の決定	平成29年８月28日	－
税務裁判所へ提訴	平成29年12月21日	61百万インドルピー (97百万円)
(5) 平成26年３月期		
更正通知の受領	平成29年11月30日	40百万インドルピー (63百万円)
異議申立書の提出	平成29年12月29日	－
申立却下の決定	平成30年８月27日	－

（注） 更正通知受領時と税務裁判所提訴時の更正通知税額の差額は、更正通知税額の増減および金利相当分の増加であります。

３．連結会計年度末日が金融機関の休日であることによる連結会計年度末日満期手形については、連結会計年度末日に入出金があったものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

受取手形	139百万円
支払手形	44百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	15,348,720株	－株	－株	15,348,720株

２．剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	901百万円	60円	平成29年９月30日	平成29年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年11月９日 取締役会	普通株式	利益剰余金	901百万円	60円	平成30年９月30日	平成30年12月３日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備計画および投融資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入によって調達しております。一時的な余剰資金は、短期的な預金および安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は、金融機関からの借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、与信管理規程および売上債権管理規程等に基づいた運用を行うことにより、信用リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形および買掛金は、全て１年以内の支払期日であります。

輸出入取引等から発生する外貨建営業債権債務については、為替市場の動向を注視し、必要に応じて社内管理規程に従い、為替予約取引等を活用しております。

投資有価証券は、取引先企業との関係強化・維持を目的とした株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

借入金は、主に短期借入金は運転資金、長期借入金は設備投資および投融資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は決算日後10年が最長であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成30年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金および預金	9,163	9,163	－
(2) 受取手形および売掛金	5,859		
貸倒引当金(＊1)	△176		
	5,682	5,682	－
(3) 投資有価証券	236	236	－
資産計	15,082	15,082	－
(1) 支払手形および買掛金	3,162	3,162	－
(2) 短期借入金	2,891	2,891	－
(3) 未払法人税等	782	782	－
(4) 長期借入金	6,592	6,585	△7
負債計	13,428	13,420	△7
デリバティブ取引(＊2)	(14)	(14)	－

(＊1)　受取手形および売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(＊2)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

(注)　金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項は次のとおりであります。

資　産

(1) 現金および預金、(2) 受取手形および売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負　債

(1) 支払手形および買掛金、(2) 短期借入金、ならびに (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,813.41円
２．１株当たり当期純利益	289.61円

貸借対照表

（平成30年９月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**21,946**	**流動負債**	**8,256**
現金および預金	3,889	支払手形	123
受取手形	406	買掛金	3,371
売掛金	6,755	短期借入金	3,536
商品および製品	319	未払金	369
仕掛品	5,067	未払法人税等	434
原材料および貯蔵品	3,914	賞与引当金	200
繰延税金資産	722	役員賞与引当金	15
短期貸付金	294	その他の流動負債	205
未収入金	565	**固定負債**	**7,391**
その他の流動資産	101	長期借入金	6,573
貸倒引当金	△88	退職給付引当金	420
固定資産	**14,983**	役員退職慰労引当金	366
有形固定資産	**4,665**	その他の固定負債	29
建物	2,321	**負債合計**	**15,647**
構築物	121	**純資産の部**	
機械装置	1,056	**株主資本**	**21,210**
工具器具備品	96	資本金	3,860
土地	1,055	資本剰余金	3,196
その他の固定資産	13	資本準備金	3,196
無形固定資産	**93**	利益剰余金	14,355
投資その他の資産	**10,223**	その他利益剰余金	14,355
投資有価証券	236	繰越利益剰余金	14,355
関係会社株式	6,504	自己株式	△202
関係会社出資金	238	**評価・換算差額等**	**71**
長期貸付金	3,097	その他有価証券評価差額金	71
繰延税金資産	145	**純資産合計**	**21,281**
その他の投資その他の資産	17	**負債および純資産合計**	**36,929**
貸倒引当金	△16		
資産合計	**36,929**		

損　益　計　算　書

（自　平成29年10月１日
至　平成30年９月30日）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		17,505
売　　上　　原　　価		12,333
売　上　総　利　益		**5,172**
販売費および一般管理費		3,904
営　業　利　益		**1,267**
営　業　外　収　益		
受取利息および配当金	1,237	
為　替　差　益	167	
受　取　技　術　使　用　料	328	
その他の営業外収益	9	1,742
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	15	
固　定　資　産　除　却　損	0	
差　入　保　証　金　解　約　損	16	
その他の営業外費用	1	34
経　常　利　益		**2,976**
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	1,189	1,189
特　別　損　失		
関　係　会　社　清　算　損	1	1
税引前当期純利益		**4,164**
法人税、住民税および事業税	1,018	
法　人　税　等　調　整　額	△116	902
当　期　純　利　益		**3,261**

株主資本等変動計算書

（自　平成29年10月１日
至　平成30年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,860	3,196	3,196	11,994	11,994
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△901	△901
当期純利益				3,261	3,261
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	－	－	－	2,360	2,360
当期末残高	3,860	3,196	3,196	14,355	14,355

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△201	18,850	855	855	19,705
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△901			△901
当期純利益		3,261			3,261
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△784	△784	△784
事業年度中の変動額合計	△0	2,359	△784	△784	1,575
当期末残高	△202	21,210	71	71	21,281

注 記 事 項

重要な会計方針に係る事項

1．有価証券の評価基準および評価方法

関 係 会 社 株 式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

2．デリバティブの評価基準および評価方法

デ リ バ テ ィ ブ……時　価　法

3．たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料および貯蔵品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

なお、一部の原材料については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……定　率　法

（リース資産を除く）　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　　８～50年

機械装置　　12年

無 形 固 定 資 産……定　額　法

（リース資産を除く）　なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リ　ー　ス　資　産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金……役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金……役員退職慰労金の支出に備えるため、規則による期末要支給額を計上しております。

7．消費税および地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　4,253百万円

２．関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	6,578百万円
短期金銭債務	2,101百万円
長期金銭債権	3,094百万円

３．期末日が金融機関の休日であることによる期末日満期手形については、期末日に入出金があったものとして処理しており、その金額は次のとおりであります。

受取手形	139百万円
支払手形	44百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	14,002百万円
仕入高	8,053百万円
支払販売手数料	36百万円
営業取引以外の取引高	1,554百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	331,764株	159株	－株	331,923株

（注）　自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	31百万円
賞与引当金	60
退職給付引当金	127
役員退職慰労引当金	110
たな卸資産評価損	364
貯蔵品	237
投資有価証券評価損	39
その他	84
繰延税金資産小計	1,055百万円
評価性引当額	△188
繰延税金資産合計	867百万円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	867百万円

（注） 繰延税金資産の純額の貸借対照表に掲記されている科目および金額は次のとおりであります。

繰延税金資産（流動資産）	722百万円
繰延税金資産（固定資産）	145百万円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△8.0
試験研究費の税額控除	△1.0
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7%

関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
							百万円		百万円
子会社	NISSEI ASB COMPANY	米ドル 500	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	3,165	売掛金	2,581
						配当金の受取 (注) 3	374	―	―
子会社	NISSEI ASB GmbH	千ユーロ 205	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	3,410	売掛金	1,083
						配当金の受取 (注) 3	492	―	―
						資金の借入 (注) 6	700	短期借入金	700
子会社	NISSEI ASB PTE. LTD.	千シンガポールドル 500	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	2,799	売掛金	627
子会社	NISSEI ASB CENTRO AMERICA, S.A. DE C.V.	千メキシコペソ 21,617	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注) 1	1,661	売掛金	409
子会社	NISSEI ASB SUDAMERICA LTDA.	千ブラジルレアル 600	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注) 1	757	売掛金	587
子会社	ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.	千インドルピー 749,757	ストレッチブロー成形機、金型および部品の製造・販売・サービス	直接 100.0%	当社製品・部品の加工・販売 役員の兼任	製品等の仕入 (注) 2	6,573	買掛金	1,303
						受取技術使用料 (注) 4	328	未収入金	135
						資金の貸付 (注) 5	1,581	短期貸付金	292
								長期貸付金	3,094
						増資の引受 (注) 7	757	―	―
子会社	NISSEI ASB FZE	千UAEディルハム 1,000	ストレッチブロー成形機の販売・サービス	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売 (注) 1	1,033	売掛金	387

(注) 1．当社製品の販売については、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

2．製品等の仕入については、製造原価の状況等を勘案して価格交渉のうえ、決定しております。

3．配当金の受取については、経営環境や業績動向を勘案して、収益、財務状況および資金の運用状況に応じ、合理的に決定しております。

4．受取技術使用料については、「技術援助・実施権契約」に基づき、決定したものであります。

5．資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

6．資金の借入については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7．増資の引受は、ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.の行った株主割当増資を引き受けたものであります。

１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額	1,417.18円
２．１株当たり当期純利益	217.20円

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月７日

日精エー・エス・ビー機械株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　田　吉　泰　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉　田　昌　則　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日精エー・エス・ビー機械株式会社の平成29年10月１日から平成30年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月７日

日精エー・エス・ビー機械株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　田　吉　泰　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉　田　昌　則　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日精エー・エス・ビー機械株式会社の平成29年10月１日から平成30年９月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年10月１日から平成30年９月30日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年11月８日

日精エー・エス・ビー機械株式会社　監査役会

常勤監査役　布　施　圭　一　㊞

監　査　役　中　島　　茂　㊞

監　査　役　山　本　　正　㊞

（注）　監査役中島　茂および監査役山本　正は、社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役10名選任の件

現任取締役全員（11名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より機動的な意思決定が行えるよう、取締役１名を減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	青木大一（あおきだいいち） （昭和18年９月27日生）	昭和53年11月　当社設立、代表取締役社長 平成10年12月　当社代表取締役会長 平成28年12月　当社代表取締役会長兼社長 平成29年10月　当社代表取締役会長 CEO、現在に至る ［重要な兼職の状況］ エー・エス・ビー　インコーポレーテッド株式会社　代表取締役	23,500株
	〔取締役候補者とした理由〕 創業者として、長年にわたり当社グループ全体の経営の指揮を執り、当社グループの発展を牽引してきました。経営者としての高い実績、豊富な経験、見識を有していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。		
2	宮坂純一（みやさかじゅんいち） （昭和33年４月19日生）	昭和57年４月　株式会社八十二銀行入行 平成16年６月　同行軽井沢支店長 平成18年６月　同行松本営業部営業三部長 平成21年６月　同行新宿支店長 平成24年７月　当社入社、経営企画担当部長 平成24年12月　当社取締役経営企画担当部長 平成25年４月　当社取締役生産部長 平成29年10月　当社代表取締役社長 COO、現在に至る	3,499株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社に入社した後、生産部門の統括責任者として生産体制の整備に貢献し、平成24年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	おぎ　はら　しゅう　いち 荻　原　修　一 （昭和28年12月12日生）	昭和63年10月　当社入社 平成13年４月　当社技術事業部副事業部長 平成17年11月　当社生産事業部付副事業部長 ASB INTERNATIONAL PVT. LTD. 出向 平成20年４月　当社技術部長 平成22年12月　当社執行役員技術部長 平成24年12月　当社取締役技術部長 平成27年12月　当社常務取締役技術部長、現在に至る	5,576株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社に入社した後、技術部門の統括責任者として当社の高い技術力の維持や向上に貢献し、平成24年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。		
4	あおき　こうた 青　木　高　太 （昭和47年11月15日生）	平成９年４月　当社入社 平成15年４月　当社営業事業部副事業部長 平成15年12月　当社取締役営業事業部事業部長 平成20年12月　当社代表取締役社長 平成28年12月　当社取締役、現在に至る	460,000株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社の代表取締役社長の経験者であり、当社グループの発展に貢献してきました。これまでの高い実績と豊富な経験を有していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。		
5	ふじ　わら　ひで　あき 藤　原　英　明 （昭和28年５月13日生）	昭和58年10月　当社入社 平成19年４月　当社生産事業部事業部長 平成21年４月　当社成形技術部長 平成25年12月　当社執行役員成形技術部長 平成28年12月　当社取締役成形技術部長、現在に至る	3,478株
	〔取締役候補者とした理由〕 当社に入社した後、成形技術部門の統括責任者として当社製品の品質の維持や向上に貢献し、平成28年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位、担当
（重要な兼職の状況）</th><th>所有する当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>ケールスマーケルス ミキルス カーレル
（昭和43年1月24日生）</td><td>平成７年４月　当社入社
平成11年４月　NISSEI ASB GmbH入社
平成19年12月　当社執行役員
平成29年12月　当社取締役、現在に至る
［重要な兼職の状況］
NISSEI ASB GmbH代表取締役社長</td><td>一株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
当社グループの主要販売拠点であるドイツ販売法人の代表取締役社長として販売規模の拡充などに貢献し、平成29年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>廣松（ひろまつ）　邦明（くにあき）
（昭和49年３月６日生）</td><td>平成11年４月　旭硝子株式会社入社
平成22年４月　同社中央研究所主幹研究員
平成28年３月　当社入社
平成29年10月　当社グローバル事業推進本部長
平成29年12月　当社取締役グローバル事業推進本部長、現在に至る
［重要な兼職の状況］
ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.代表取締役社長</td><td>59株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔取締役候補者とした理由〕
当社に入社した後、グローバル事業の推進に尽力し、平成29年12月から当社取締役として職務を適切に遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>酒井（さかい）　正之（まさゆき）
（昭和21年５月18日生）</td><td>昭和47年４月　弁護士登録
昭和61年12月　酒井正之法律事務所開設、現在に至る
平成21年12月　当社取締役、現在に至る</td><td>4,385株</td></tr>
<tr><td colspan="3">〔社外取締役候補者とした理由〕
商事法務、知的財産権、英米法など幅広い分野において豊富な経験と高い見識を有する弁護士であり、その専門的な見地から法令遵守、コンプライアンスの推進など経営全般にわたり指導・監督をいただくことを期待しております。なお、同氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
9	檜森啓二（ひもりけいじ） （昭和28年６月28日生）	昭和53年４月　日信工業株式会社入社 平成15年３月　NISSIN BRAKE DO BRASIL LTDA. 取締役社長 平成20年６月　日信工業株式会社取締役執行役員 平成21年４月　同社取締役執行役員生産本部長兼アジア地域統括 平成21年６月　同社常務取締役 平成23年６月　同社専務取締役 平成27年６月　同社専務取締役退任 平成27年12月　当社取締役、現在に至る	299株
	〔社外取締役候補者とした理由〕 製造業において長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を活かして経営全般にわたり指導・監督をいただくことを期待しております。		
10	緑川正博（みどりかわまさひろ） （昭和28年７月18日生）	昭和55年３月　公認会計士登録 昭和56年12月　公認会計士緑川事務所開設、現在に至る 平成２年12月　当社監査役 平成４年12月　当社取締役 平成５年12月　当社監査役 平成28年12月　当社取締役、現在に至る	56,380株
	〔社外取締役候補者とした理由〕 公認会計士としての高度な知識と豊富な経験を有しており、その専門的な見地から財務、会計、税務など経営全般にわたり指導・監督をいただくことを期待しております。		

（注）１．各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
２．酒井正之、檜森啓二および緑川正博の三氏は、社外取締役候補者であります。
３．酒井正之氏は、当社の社外取締役に就任後、本総会終結の時をもって９年となります。
４．檜森啓二氏は、当社の社外取締役に就任後、本総会終結の時をもって３年となります。
５．緑川正博氏は、当社の社外取締役に就任後、本総会終結の時をもって２年となります。
６．当社は酒井正之、檜森啓二および緑川正博の三氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。三氏の再任が承認された場合、当社は三氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

7．当社は、酒井正之、檜森啓二および緑川正博の三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。三氏の再任が承認された場合、当社は引き続き三氏を独立役員とする予定であります。

8．所有する当社株式の数には、日精エー・エス・ビー機械役員持株会における本人の持分が含まれております。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

平成26年12月19日開催の第36期定時株主総会において補欠監査役に選任された田口公明氏の選任の効力は、本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
竹内繁弘（たけうちしげひろ） （昭和29年７月23日生）	昭和54年４月　日置電機株式会社入社 平成３年１月　同社経理課長 平成26年10月　同社財務・監査室担当理事 平成27年２月　同社常勤監査役、現在に至る	一株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．竹内繁弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．竹内繁弘氏は、日置電機株式会社において監査役として監査業務を遂行しており、その豊富な経験と見識を活かして監査をいただくことを期待しております。

４．竹内繁弘氏が社外監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

第３号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任される大井昌彦氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の規則に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
大　井　昌　彦	平成26年12月　当社取締役 平成27年12月　当社常務取締役、現在に至る

第４号議案　監査役賞与の支給の件

当期末時点の監査役３名に対し、当期の業績等を勘案して、監査役賞与１百万円を支給いたしたいと存じます。

各監査役に対する金額は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

当社の監査役の報酬額については、平成10年12月17日開催の第20期定時株主総会において年額50百万円以内としてご承認いただいておりますが、本監査役賞与の支給議案は、年額報酬額とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

なお、取締役賞与につきましては、平成29年12月19日開催の第39期定時株主総会において、賞与を含めた取締役の報酬額を年額300百万円以内（うち社外取締役年額40百万円以内）としてご承認いただいておりますので、取締役の報酬額の枠内で取締役会の決議に基づき支給いたします。

第５号議案　監査役の報酬改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成10年12月17日開催の第20期定時株主総会において年額50百万円以内としてご承認いただいており、また、従来、賞与につきましては年額報酬額とは別枠として別途ご承認いただいておりました。

今後の役員報酬の機動的な運用を可能とするなど諸般の事情に鑑みて、監査役の報酬額（年額50百万円以内）は変更せずに、賞与を含めた報酬額（年額50百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は３名でありますが、本定時株主総会終了後も変更はございません。

以　上

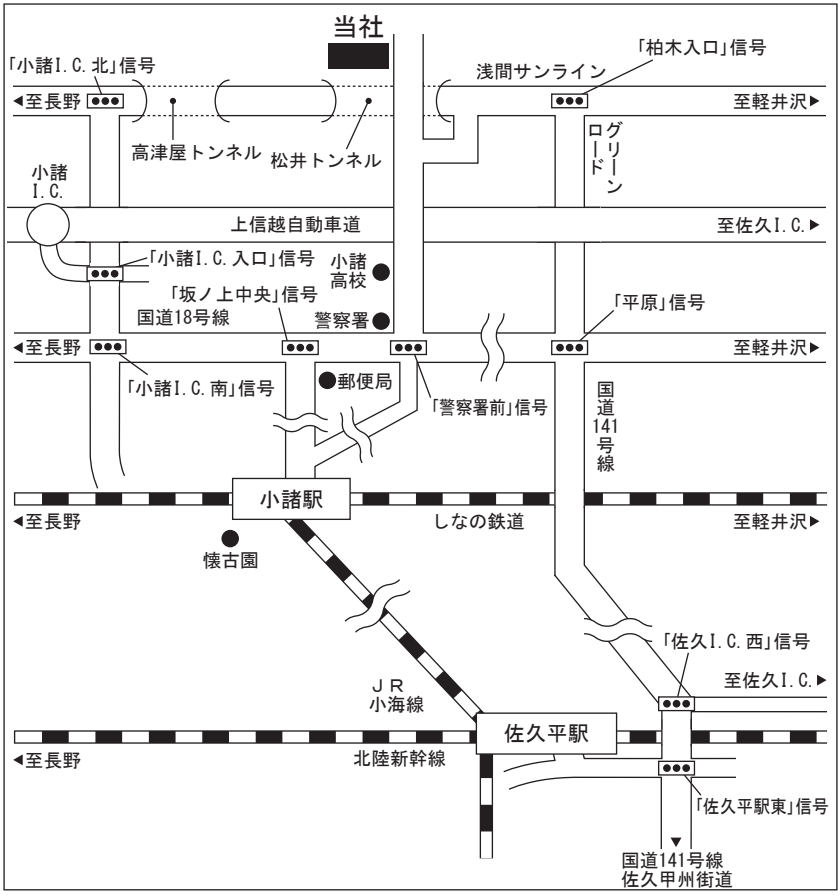
メ　　モ

メ　　モ

第40期定時株主総会会場ご案内図

会　場　長野県小諸市甲4586番地３
当社本社会議室
電話　0267（23）1560

車による順路図



●交通……小諸駅より車で約15分
ＪＲ北陸新幹線佐久平駅より車で約25分
国道18号線「警察署前」(小諸市内)信号より約３キロ
上信越自動車道小諸I.C.より約６キロ